

2023年8月10日

各 位

会 社 名 BEENOS 株式会社
代表者名 代表取締役 執行役員社長 兼 グループ CEO 直井 聖太
(コード番号 3328 東証プライム)
問合せ先 代表取締役 執行役員副社長 兼 グループ CFO 中村 浩二
電 話 03-6859-3328

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023年8月10日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円
(4) 取得期間	2023年8月14日～2023年9月30日

※市場動向等により、全部または一部の取得が行われない可能性があります。

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記 (2) により取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	2023 年 10 月 31 日

(参考) 2023 年 8 月 10 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	12,308,929 株
自己株式数	868,066 株

(注) 保有自己株式数には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) として「BEENOS 従業員持株会専用信託」が保有する当社株式 20,800 株を含めております。

以上